

自治基本条例をどう生かすか 条例施行記念フォーラム開催



でないか。市が作成した「逐条解説」とは別に、市民なりの解釈を盛り込んだ「市民解説書」の作成したらどうか。辻山先生の理路整然とした話に引きつけられました。私は、直江津図書館等整備問題を頭に浮かべながら、先生の講演を聴きました。市民の権利はどうだったか、市長や議会の責務はどうであったか等等、それぞれの持ち場で考え、とても勉強になる内容でした。

辻山先生は政策形成過程への市民参画のひとつ、パブリックコメント（意見公募制）についてふれ、「これからは以前よりも1か月前倒ししなければなりません」と語られました。そのとおりです。市では年度内にパブリックコメント条例を制定したいとしています。

議会報告会開催を約束

第二部の自治基本条例を語る会では、木浦正幸市長や山岸行則議長のほか、柿崎区の満田恵美子さん、元みんなで創る自治基本条例市民会議委員の種岡淳一さんが参加してそれぞれの持ち場、分野で、これからのまちづくりをどうするかを語りました。

この中で山岸議長は、「今回の直江津図書館の件でいくつかの会

派から議会として議会報告会をやるべきだと提案があった。今後、議会として定期的に議会報告会を開催していきたい」と市民に約束しました。自治基本条例制定を受けて、議会改革も新たな視点で進めていかなければなりません。議長は提案、約束は議会内に波紋を呼んでいます。私はこの提案には賛成で、議会内にくつかのチームをつくって全市をまわればよいと思っています。この件については18日開催の各派代表者会議で検討されることになっています。

年金者組合が後期高齢者医療制度廃止などで市当局に要請

全日本年金者組合上越支部（関口庄六執行委員長）は9日、市役所を訪れ、後期高齢者医療制度の中止・撤回を国などの関係機関に働きかけるよう求め、申し入れをおこないました。（写真）

この申し入れには同組合の代表8人が参加。日本共産党議員団の上野議員と私も同席しました。応じたのは村山秀幸副市長です。

参加者は、「年金暮らしでたいへんだ。お金がどれだけかかるかを意識して医者にかかっている」「ガンにかかった人で自宅療養して頑張っている人もいる。老人差別のこの制度はぜひ廃止してほしい」などと訴えました。



【ワルナスビ】茎や葉に鋭いとげがあり、嫌われものですが、花はきれい。いったん、畑などに生えると、がんこに増え続けます。除草剤も効き目なし。



「など」と訴えました。村山副市長は、「個人的には、市民の目線に合った制度設計であったかという思いはある。しかし、行政としてはこの制度をきちっとまわす役割もある。半年間かけて動いてみて問題が出てくるのは事実だし、地元で聞いたことは新潟県後期高齢者医療広域連合などに伝えていきたい」とのべました。

上越市自治基本条例施行記念フォーラムが5日、市民プラザで行われました。施行後まだ3か月しか経っていないなか、この条例を今後のまちづくりにどうか探るうえでとても有意義な集会成为りました。

第一部で基調講演をした辻山幸宣先生は、地方自治総合研究所の所長さんで、旧吉川町時代からたいへんお世話になった方です。自治基本条例を作りっぱなしにしていくで、まちづくりにどうかしていくか。市民の権利を保障する仕事になっっているか。広報は一方的

春よ来い 第九五回 散髪

父の入院生活は七ヶ月目に入りました。ご飯は食べられない。水も飲めない。酒やたばこはもちろん駄目。飲食物を摂取しても食道へは行かず、喉（のど）から肺にいたる気管やその先の肺に行ってしまう。こうした状態の父にとって、数少ない楽しみはお風呂と歌だけかと思っていました。ところが、まだあったのです。

先日、父の病室を訪ねようとしたら、すぐそばの廊下で床屋さんが車いすに座った患者の頭を刈っていました。患者の後ろ姿はあきらかに父です。「あら、じいちゃん、いかったねえ。散髪してもらって」そう声をかけると、父は目をつぶったまま、うなずきました。

父の姿を見てうれしく思いました。というのは、正直言って、まだ車いすに乗ることができるとは思っていませんでした。もう、ベッドから動けないものと勝手に思いこんでいたのです。散髪してもらおうにしても、ベッドの上でなければ駄目だと思っていました。それに、床屋さんがひとり仕事しておられるのも驚きでした。他人に頭をかまってもらおうとなると、「もういいが」とか何とか言っているやがり、誰かから頭を押してもらわないと刈ってもらえないものと思っていたからです。

「いい子になってますね」と床屋さんに話しかけたら、床屋さんは笑顔で「はい、大丈夫ですよ」と言います。床屋さんは市内の稲田在住。まだ若い方ですが、人懐く話好き、とても感じのいい人でした。

「お父さんはおいくつなですか」
「八一歳です」

「おかあさんはお元気なですか」
「はい、元気ですよ。八四歳ですが、自転車に乗れば、一〇キロくらい遠くでも行ってしまいます。百歳までは生きるでしょう」

「私も吉川へ行くことがあるんですよ。先週は二日続けて長峰温泉『ゆつたりの郷』へ行ってきました。入浴と食事がセットで千円とか千五百円とかいうのがあります。て……。とくにアナゴのセットがいい」

こんな調子で、しばらく会話が続ききました。病院の廊下は床屋さんの臨時の職場です。大きな鏡はありません。約二〇分ほどかけて散髪が終わると、父を病室内の洗面所に移動しました。髪を短く刈り上げてもらった父の頭はすっきりとした感じになりました。

「じいちゃん、いい男になったねえ」
そう呼びかけると、だまってうなずきました。

「よし、じいちゃん、いい男になったすけ、写真撮ってやるよ」
デジタルカメラを取り出し、大きな鏡を見ながら、少しでも明るい表情の写真を撮ったのですが、これがうまくいきません。二〇分も頭を起こしていたので、疲れたのだでしょう、首をなかなか持ち上げてくれませんでした。でも散髪後の気分は上々だったようです。「いい男になったね」という声に口元が動き、小さく「ハハッ」と笑いましたから。

若い時には髪の毛をきちんと整え、ばつちり決めていた父。病気になっても、「いい男でいたい」という気持ちは変わらないようです。入院後、二回目(?)の散髪でみせた父の満足げな表情は意外でしたが、うれしい発見でした。

直江津図書館整備事業、4日に決着

6月定例議会で継続審査となっていた一般会計補正予算（直江津図書館・社会教育館整備事業が中心）は4日の臨時議会において、賛成多数で可決されました。賛成37、反対10でした。

賛成多数になったのは、継続審査の理由としていた市民説明会の不足、パブリックコメントの回答、市長によるイカヤとの直接交渉という3つの宿題で市側が、この定例会閉会后、必死になって動いたことが保守系会派などからある程度評価されたからです。6月議会では継続審査に同調していた保守系議員も今回は

賛成に回りました。もっとも、臨時会にむけて賛成するように強力な圧力が加かった議員も何人かいたようです。

今回の異例とも言うべき継続審査は市長にとって大きな打撃になりました。「これで来年秋の続投は完全になくなった」とはっきり言う議員もいるほどです。市民の間で賛否が分かれていた問題で、「市長の顔が見えない」「何をしているのか」という声は市長与党の人たちからもあがっていました。継続審査となつてから、さあたいへんだと市長自ら先頭になって動いた、それは一応評価はされました。しかし、今年2日の段階でも、「手順は尽くしたのに議会に理解してもらえなかったのは残念」と公の場で発言したのには保守系議員もびっくりしたようです。保守系議員のぼやきが聞こえてくる議会でした。

日本共産党議員団は、この補正予算について、「自治基本条例の情報共有、市民参画などの原則に照らしても対応の遅れがあった。市民への説明責任を十分果たしたとは言えない」などとして反対しました。

6月定例会に出された請願書に対する各会派の態度（会派名の下は所属議員数）

	創風 11	政新 8	市政 8	毘風 6	市民 5	共産 4	公明 2	無所 1	爽創 1	緑会 1
へき地見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育予算の充実	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
MA米の輸入停止	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○
後期高齢者制度	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○

- へき地見直し・・・「学校のへき地級地見直しに関する請願書」
- 教育予算の充実・・・「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願書」
- MA米の輸入停止・・・「ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願」
- 後期高齢者制度・・・「後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願」